

— 目次 —

発刊のことは i

本書を読むために v

1. 史料概要／
 2. ベッテルハイムの略歴／
 3. 本冊の収録範囲／
 4. 時代と社会背景／
 5. 凡例／
- 聖書略語・略称一覧

本編 ベッテルハイム日記および公式書簡

日誌 1845年 12月 …………… 3

1846年 1月 …………… 9

12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………
206	195	178	168	150	132	116	75	65	43	19	9

1847年 1月 …………… 223

12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………
479	447	408	405	367	307	295	282	272	259	246	234

公式書簡(1846～1850) …………… 307

マンチエスター公爵への書信 …………… 367

日誌 1850年 9月 …………… 405

12月	11月	10月	9月
……………	……………	……………	……………
479	447	408	405

1851年 1月 …………… 495

12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………	……………
720	716	684	648	636	629	619	599	584	577	567	543

琉球来航船一覧 …………… 716

職官年表 …………… 720

附録 『資料編21』正誤表 …………… 1

参考文献 …………… 13

本書を読むために

1. 史料概要

本書は『沖縄県史 資料編 21 The Journal and Official Correspondence of Bernard Jean Bettelheim 1845-54 Part I (1845-51) 近世2』の日本語翻訳版である。

翻訳にあたり、『資料編21』のテキストに疑義が生じた箇所は随時手稿を確認した。翻刻版刊行後に判明した情報は、本冊巻末に正誤表として掲載した。

底本となった原史料に関しては、『資料編21』において、翻刻者であるA・P・ジェンキンス氏が詳しく解説しており、来歴等についてはそれを参照されたい。ここでは本冊掲載分の底本の所在を記載する。

〈一八四五年末～一八四六年一〇月二一日〉

バーミンガム大学キヤドバリー研究図書館特別資料室 (BUL) 蔵英国国教会宣教協会 (CMS) 文書中の英国海軍琉球伝道会文書 (LNM papers) の L/A 2/2 が ベッテルハイムの日誌である。沖縄県公文書館・琉球大学附属図書館に当資料のマイクロフィルムが収蔵されている。一八四六年一月二〇日から約一週分の日誌が欠落しており、翻刻は二四日・二七日 (この二日の日付は翻刻者による推定) の記述を琉球大学附属図書館アール・ブル・コレクションの Nine Years in Loo Choo に拠っている。(ref. 0000502064950 および 0000502064983)

〈一八四六年一〇月二七日～一八四七年七月七日途中〉

琉球大学附属図書館蔵。琉球大学学術レポジトリにて、手稿画像が公

開されている。(ベッテルハイム手稿日記・公文書簡1冊目 <http://ir.lib.u-ryukyu.ac.jp/handle/20.500.12000/2532>)

〈書簡1～八五・マンチェスター公爵への書信〉

琉球大学附属図書館蔵。琉球大学学術レポジトリにて、手稿画像が公開されている。(ベッテルハイム手稿日記・公文書簡2冊目 <http://ir.lib.u-ryukyu.ac.jp/handle/20.500.12000/2533>)

〈一八五〇年九月不明日(二六日カ)～一八五一年末〉

LNM papers L/A 2/2。沖縄県公文書館・琉球大学附属図書館に当資料のマイクロフィルムが収蔵されている。

2. ベッテルハイムの略歴

バーナード・ジャン・ベッテルハイム(Bernard Jean Bettelheim)は、一八一一年、ハンガリーのプレスブルクで生まれ、ユダヤ教のラビになるべく教育を受けたが、後に一八三六年にイタリアのパドヴァ大学で医学の学位を取得。一八四〇年、エジプト海軍の軍医となりトルコのスミルナ近隣の町に駐留していた際、英国国教会宣教協会の聖職者一人と出会い、教えを得てキリスト教に改宗した。その後ロンドンに渡り、ユダヤ教の人々への福音伝道を目指すなかで、英国海軍琉球伝道会(LNM)の派遣宣教師の募集を知り応募、同会に採用され一八四五年九月にポーツマスより出航、香港を経由して、翌一八四六年四月から一八五四年七月まで琉球に滞在した。多言語を操る語学の天才であり、琉球滞在中に四福音書の琉球語翻訳のみならず、英琉辞書、琉球語文法書などを執筆した。琉球を離れた後はアメリカに渡り、南北戦争に軍医として従軍。一八七〇年死去。

3. 本冊の収録範囲

本冊には一八四五年末から一八五一年末までが収録される。収録内容としては、香港到着直前のウィリアム・ジャーデン号の船上より始まり、準備期間として滞在した香港の四ヶ月間、そして琉球到着後の六年間分、そしてその間に授受のあった書簡の控えである。ただし、日誌に関しては一八四七年七月七日途中から一八五〇年九月二六日の途中まで散逸しているため、実質は約三年分となる。

公式書簡は、ベッテルハイムと琉球王府との漢文による往復文書の英訳を主とする八五通、そしてLNMの後援者であったマンチェスター公爵に宛てた嘆願書に二分される。漢文書簡については、ベッテルハイムは当初、日誌と書簡とを分けて編綴していた。一八五〇年八月にマーリン号に託した分まで（書簡の日付としては一八四九年二月末まで）がその形でまとめられており、その後は新たに通番が振られ、授受当日の日誌本文に組み込む形に変更される。本冊ではベッテルハイムの整理および『資料編21』の編集に従い、前半の書簡を別立てとした。偶然ではあるが、分冊となっていたことよって、日誌が失われた時期の記録の一部が残り、その間に発生した事件の経緯を大まかながら追うことができる。

本冊に収録される主要なトピックとしては、まずベッテルハイム自身の琉球到着、尚育王葬儀見学での騒動、ドル盗難事件、ベッテルハイムの薩摩宿侵入に対する報復襲撃、ベッテルハイム退去をめぐる英政府との公文書簡の応酬、殉教者の発生などが主な事件としてあげられよう。加えて、琉球側の資料に残りにくい宣教師としての実際の布教活動や、医師としての活動、よく知られる種痘法の教授だけでなく、当時多く見られた眼病や皮膚病の処置をはじめとする医療行為の様子、そして葬列

や墓参などの琉球の民俗や、辞書を編むほどに収集した琉球語など、見るべきポイントは多い。

4. 時代背景・社会背景

ベッテルハイムがキリスト教に改宗した年、中国（清）とイギリスとの間にアヘン戦争（一八四〇～四二）が勃発、清が敗北し、その講和条約として南京条約が締結された。一八四四年にはアメリカとの望厦条約、フランスとの黄埔条約が結ばれた。これは中国にとっては、従来の華夷秩序にのっとった朝貢・互市による外交・通商体制の枠組を動揺させるものであったが、西欧側から見れば、「正当に」勝ち取った自由貿易体制と条約による国際関係の樹立であった。日誌中でくり返される布教の正当性、通貨による自由な売買が認められるべきという主張、砲艦外交を是とする発言などは当時のイギリスを中心とする列強諸国に共通する見方であった。

当時の琉球は、中国に対しては朝貢体制下であり、日本に対しては幕藩体制下にあった。異国船対応に関しては、打払令を行使できる軍事力も立場もなく、一九世紀に入り度々異国船の来航があっても薪水給与令に準じた対応を取ることでやり過ごしていた。当然キリスト教は禁教である。この体制下、両国以外との単独外交は現実的には不可能であった。状況を変えたのは一八四四年にフランス人宣教師に、そして一八四六年にベッテルハイムに上陸と逗留を許してしまったことである。うちフランス人宣教師は、清に対応を願い出て一八四八年に退去させることに成功するが、ベッテルハイム問題は残った。頼るべき中国は国内情勢の悪化とともに琉球に構っていられなくなり、日本は報告を聞くばかりで動かない。残された手だては香港のイギリス政庁を通して、ベッテル

ハイム退去を訴えるのみである。本書にも言及のあるイギリス政府との公文書簡のやりとりがそれであり、琉球が自力で中国・日本以外の国との外交に踏み切った端緒と言える。言葉を換えれば、琉米通商条約以前より、琉球は国として外交交渉を行いはじめていたことになり、この問題に関して何ら主導的な動きを見せなかった薩摩および江戸の姿勢も含めて再検討されてもいい。

ヨーロッパに目を向けてみると、一八世紀末のフランス革命に代表されるように、一九世紀の欧米各国もまた大きな変革期にあった。科学技術の発達と産業革命は、人々を合理主義精神へと向かわせ、資本主義の発達を促した。そうして起こったグローバリゼーションは植民地経営へと列強諸国を駆り立てることとなった。もとよりヨーロッパ諸国にとって対外進出とキリスト教の布教はコインの両面の関係であり、特に東アジアの覇権獲得を目指す英・仏・米は、こぞって宣教師派遣を進めることとなった。

プロテスタントの中国布教は、一八〇七年にロンドン伝道会より広州に派遣されたロバート・モリソン、一八一三年にマラッカに派遣されたミルン、一八一七年派遣のメドハーストラにはじまる。中国本土ではキリスト教関係書籍の刊行が厳しく禁じられていたことから、マラッカやバタヴィアで印刷所や学校が作られ華僑への布教が行われた。一八二〇年代後半からは、モリソンの呼びかけに応じ、欧米のプロテスタント各派からギュッラフ、ブリッジマン、ウイリアムズ、パーカー等、中国伝道に足跡を残す人々が派遣され、聖書の中国語翻訳や各種伝道冊子の刊行も進んだ。南京条約により五港が開かれ、公式に禁教が解かれると、プロテスタント諸派の活動はより活発化する。ベッテルハイムがロンドンに渡り、宣教師となるための道を模索していた時、そして若き日に琉

球を訪れたクリフォードが琉球への伝道を呼びかけていたのはこのような状況下であった。

また同時に、ベッテルハイムのユダヤ人という出自も踏まえておくべき背景のひとつである。有史以来のキリスト教社会におけるユダヤ人の苦難の歴史はここであらためて述べないが、改宗してキリスト教社会へ身を投じた人間でも、そこから完全に自由ではない。それは、英国国教会がユダヤ人であることを理由にベッテルハイムの叙任も学位も認めなかったことにも表れる。LNMも数年後の叙任の約束のもとにベッテルハイムを送り出すが、結局それを実現させることはなかった。給与も通例より抑えられた上に滞りがちで、希望する補給物資も満足に届けられなかった。公的な派遣でもなければ、正式な聖職者でもない状態で遠い異国に送り出され、適切な処遇もなされなかったことになる。日誌の中でしばしば爆発する怒りは、不安や悲しみの発露でもあろう。

しかしながら、ベッテルハイムは自らがユダヤ人であることには強い矜持を保ち続けた。ベッテルハイムが福音を伝えたい相手は詰まるところ同胞であるユダヤ人であり、琉球（日本）への宣教も、プロテスタント宣教の処女地であることのほかに、イザヤ書66章に書かれるユダヤの失われた十支族の住む「遠くの島々」である[*Isaiah*]を[*Japan*]と見立てていることが強い動機となっている。琉球人に対する強引な布教も、人々を透してユダヤを見ていたゆえかもしれない。

5. 凡例

▼括弧類 著者本人による挿入・補足は丸括弧（ ）とした。翻訳上必要となった補足・推測・短い注記などは亀甲括弧（ ）とした。

▼日付 手稿では用紙の節約のために、行頭に日付の数字のみ書かれる

ことが多い。『沖縄県史 資料編21・22』（以下「翻刻版」とする）では、翻刻者により、月・曜日が補足されている。本書では、補足を踏襲したうえで、日誌本文前行に出した。なお、手稿上明確に書かれず、翻刻者による推定がなされている日付は亀甲括弧で示した。

▼**手稿に引かれた下線** 翻刻版においては一部をイタリック等で処理されているが、徹底されていない。日本語版では、手稿と突き合わせて極力拾い上げ、傍線とした。破線、二重・三重の線も手稿どおりとした。

▼**手稿上の挿入を示す記号** 翻刻版では、手稿上の著者の推敲痕を抹消線あるいは挿入箇所を山括弧（^）で示すが、日本語版では文の流れを優先し、注記が必要と思われる箇所以外は明示していない。余白に書かれた追記の挿入箇所を示す（*）も、同理由で削除し、処理を統一した。

▼**手稿のフォリオに関する情報** 翻刻版において、翻刻者により本文中に挿入されたフォリオの切り替わりを示す記号（例 /、[xx]、[an. 1850 sheet xx]）は、読みやすさを優先し、日本語版では採らなかつた。ただし、翻刻者が注記したフォリオ上の書き込みやフォリオの状態に関する情報は「翻刻注」として残した。

▼**翻刻時の不明字等** フォリオの欠損や文字の消失、印字の不鮮明などによるものは「判読不能」とした。単語の主要部分が判読できる、あるいは、文脈上や文法上、入るべき語が自明なものは（例 our holy [faith, old Com[mittee]）、特に明示せず訳した。翻刻者の疑問符が付されているものは亀甲括弧で示した。翻刻者による「sic（ママ）」が打たれている箇所については、著者の文法上のミスに属するもので、日本語訳に影響しないものは特に明示していない。語彙の用法等の問題で、日本語訳したときに不自然なものについてはママ打ちで示した。

▼**琉球語音・中国語音** 琉球語の発音に関しては、『日本語訳英琉辞書』

（二〇一七）の解題の音表記分析、および『沖縄語辞典』を参照し、カタカナでルビをふった。著者自身が『琉球語と日本語の文法の要綱』のなかで、表記はラテン語音とドイツ語音価に従うとする言及も考慮した。必要に応じて、元のアルファベット表記を残したところもある。

中国語音は、著者が使用する音表記はウェード・ジャイル式にかなり近いものの同一ではなく、綴られたアルファベットを、見た目通りにカナにしてしまうと、実際の発音とはかけ離れたものになる恐れがある。さらに表記ゆれも散見されたため、基本的には、琉球語同様、文脈上の必要に応じてアルファベット表記を残し、参考までに現代中国語のピンイン表記を補足した。但し、一部ピンイン音からカナにした語もある。

▼**漢字表記** 手稿には、著者本人あるいは通訳の劉が書き込んだ漢字表記があるが、正字・俗字・異体字が混在するため、本書では通用字に統一した。また、明らかな誤字は訂正した。

▼**注について** 本書には注が三種類ある。

① **原注** 著者自身による注記である。翻刻版では、翻刻者により本文中に挿入されていたが、本文の流れを阻害する箇所もあることから、本書では注に戻した。翻刻版刊行後に判明した原注の記載漏れは、巻末の正誤一覧に掲載し、本冊では該当箇所で見出した。

② **翻刻注** 翻刻者が付した手稿の状態、書き込みなどのフォリオ情報に関するものである。翻刻版には語注・人名注にあたる注記も含まれるが、それらの情報は本書では内容精査の上、訳注に集約した。

③ **訳注** 事務局が翻訳の補足説明として付与したものである。基本的には、語注、人名注、関連史料の情報提示が中心となる。訳注作成に関しては、翻刻者の指摘に依拠しつつ、再度傍証史料等を調査した上で必要に応じて情報を更新した。英語読者を対象とし、日本語にした際に不

要となるもの、裏付け不十分な情報は採らなかつた。なお、軽微なものに関しては、本文中に亀甲括弧で補足した。

なお、注番号は日誌本文では日付ごと、書簡一〇八五では書簡ごとに取った。マンチェスター公への手紙は、長文のため、内容の区切りごとに取った。また、注番号は注の種類によらず、連番とした。

▼**段落分け** ベッテルハイムの手稿は、用紙節約のため、改行を極力避けて書かれているが、意味内容の区切りとしてはそのマークとしてハイフンが挿入されている。翻刻版では手稿に忠実に翻刻されているが、本書では、日本語上の読みやすさを考慮してハイフンの箇所で改行した。

この操作は、ベッテルハイムに特徴的なターシを多用する文章を生かすための視覚上の複雑さを避けるためでもある。マンチェスター公への手紙に関しては、翻刻の時点で翻刻者による段落分けがなされていたためそれに従った。その他、明確な意味段落の区切りであり、日本語の流れとして改行が必要と判断した箇所の一部改行を加えた場所もある。

▼**用語** 本書には、現代では不相当とされる語や侮蔑の語が散見されるが、言い換えなどの操作は行わず、原史料の表現を残した。著者による当てこすりなど含みのある語には、必要に応じて傍点を振った。また、一般になじみのない用語や歴史公文書用語等は、語注やルビを付した。

▼**キリスト教に関わる語** 聖書の引用箇所は、日本聖書協会発行の聖書協会共同訳(二〇一八)に拠った。その際、著者自身が典拠箇所を示している場合は「書名+〇章△節」とし、事務局で補足したものについては、亀甲括弧で「書名略称+〇・△」とした。略称一覧は凡例末尾に付した。各キリスト教関係用語の訳語は日本聖公会で採用されている語を使用するように心がけた。

▼主要周辺史料

①「稟啓集」ハワイ大学東西文化センターのマイクロフィルム撮影資料 (Ryukyuan Historical Documents Microfilming Project-1962, F-W Center U of Hawaii) 5、〇一九九〇二七五コマ。マイクロフィルムが琉球大学図書館に収蔵される。(請求記号201/RY/1312)。この資料には文書番号が付与されていないため、本書では便宜上編集担当が通番を付した。全七〇葉(および表紙・裏表紙)、四五文書。ただし、第一一文書の前半部分(マイクロフィルム二一五コマと二一六コマの間)にはコマ飛びあるいは欠落が疑われる。

②「伯徳令其他往復文 上・下」中表紙には「伯徳令并異国人等与往復文 道光式拾九年己酉十一月廿六日より咸豊三年癸丑十二月六日迄」沖縄県立図書館蔵東恩納文庫(請求記号 HK/19/B39/1, HK/19/B39/2)。同館デジタルアーカイブで公開されている。内容は那覇市歴史博物館蔵の尚家文書六二八番と重複。

③『琉球王国評定所文書』第一巻、第十八巻・補遺別巻、浦添市教育委員会、一九八八〜二〇〇二年。

④『大日本維新史料』第一編一〜七 維新史料編纂事務局、一九三八〜一九四三年。また国立国会図書館デジタルコレクションで公開されている。(請求記号 210.58-1653d)

⑤『維新史料綱要』巻一 維新史料編纂事務局、一九二七年。また、東京大学史料編纂所データベースでテキストおよび稿本画像が公開されている。(https://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller)

⑥ LMN papers (バーミンガム大学キャドバリー研究図書館特別資料室蔵英国海軍琉球伝道会文書、L/A 1-19, L/F1/1-7)。沖縄県公文書館(資料コード 0000010135~0000010139) および琉球大学附属図書館

(請求記号 290.99/CH/1(一)-(5))にAdam Mathew 社出版のマイクログリムの所蔵がある。

⑦ Chinese Repository 広西師範大学出版社、二〇〇八年影印本。また、複数のデジタルアーカイブで公開されている。

聖書書名略称

【旧約聖書】

創世記[創]	出エジプト記[出]	レビ記[レビ]	民数記[民]
申命記[申]	ヨシヤ記[ヨシヤ]	士師記[士]	ルツ記[ルツ]
サムエル記上[サム上]	サムエル記下[サム下]	列王記上[王上]	列王記下[王下]
歴代誌上[代上]	歴代誌下[代下]	エズラ記[エズ]	ネヘミヤ記[ネヘ]
エズラ記[エズ]	ヨブ記[ヨブ]	詩篇[詩]	箴言[箴]
コヘントの言葉[コヘ]	雅歌[雅]	イザヤ書[イザ]	エレミヤ書[エレ]
哀歌[哀]	エゼキエル書[エゼ]	ダニエル書[ダニ]	ホセヤ書[ホセ]
ヨエル書[ヨエ]	アモス書[アモ]	オバデヤ書[オバ]	ヨナ書[ヨナ]
ミカ書[ミカ]	ナホム書[ナホ]	ハバクク書[ハバ]	ゼフニヤ書[ゼフ]
ハガイ書[ハガ]	ゼカリヤ書[ゼカ]	マラキ書[マラ]	

【旧約聖書外典】 (第一・第二エズドラル書、ダニエル書補遺は省略)

トビト記[トビ]	ユデイト記[ユデア]	エステル記(ギリシヤ語)[エス・ギ]
知恵の書[知]	シラ書[シラ]	バルク書[バル]
マナセの祈り[マナ]	マカバイ記[マカ]	マカバイ記二[マカ]

【新約聖書】

マタイによる福音書[マタ]	マルコによる福音書[マルコ]	ルカによる福音書[ルカ]
ヨハネによる福音書[ヨハ]	使徒言行録[使]	ローマの信徒への手紙[ロマ]
コリントの信徒への手紙一[コリ]		コリントの信徒の手紙二[コリ]
ガラテヤの信徒への手紙[ガラ]		エフェソの信徒への手紙[エフ]

フィリピの信徒への手紙[フィリ]	コロサイの信徒への手紙[コロ]
テサロニケの信徒への手紙二[テサ]	テサロニケの信徒への手紙二[テサ]
テモテへの手紙二[テモ]	テモテへの手紙二[テモ]
テトスへの手紙[テト]	フィレモンへの手紙[フィ]
ヘブライ人への手紙[ヘ]	ヤコブへの手紙[ヤコ]
ペテロの手紙二[ペテ]	ペテロの手紙二[ペテ]
ヨハネの手紙二[ヨハ]	ヨハネの手紙二[ヨハ]
ユダの手紙[ユダ]	ヨハネの手紙三[ヨハ]
	ヨハネの黙示録[黙]

略称一覧

- 『資料編21』 — 『沖縄県史資料編21 The Journal and Correspondence of Bernard Jean Bettelheim 1845-51 Part I (1845-51) 近世』
- AMEP — パリ外国宣教師文書 Archives des Missions Étrangères de Paris, études et documents, Eglises d'Asie Série Histoire
- Britannica — ブリタニカ百科事典
- BUL — バーミンガム大学キャドバリー 研究図書館特別資料室 University of Birmingham Cadbury Research Library Special Collections
- CMS — 英国国教会宣教会 Church Missionary Society
- KJV — 欽定訳聖書 King James Version Bible
- LNM papers — 英国海軍琉球伝道会文書 The archive of the Loochoo Naval Mission, kept as part of the CMS Archive at the BUL Church Missionary Society Archive, Section I: East Asia Missions, Part 1: The Archive of the Loochoo Naval Mission 1843- 1861 and the Japan Mission 1869- 1934
- ODNB — オックスフォード人名辞典オンライン版
- OED — オックスフォード英語辞典
- PRO ADM, FO — the Public Record Office British National Archives, Administration papers, Foreign Office papers